

計画改定スケジュールについて(案)

年度	日付	会議名	主な検討内容
平成29年度	1月22日	第1回事業者部会	現行計画の検証及び課題整理について
	1月22日	第1回利用者部会	交通空白地域への対応について 区民アンケートの実施について 等
	3月22日	第2回事業者部会	区民アンケート調査結果報告(速報値) バス計画路線の見直しについて 公共交通の利用促進について 等
	3月22日	第2回利用者部会	
平成30年度	4月25日	第2回協議会	<ul style="list-style-type: none"> アンケート結果報告 事業者部会、利用者部会での検討事項の報告 多様な交通手段の活用について 超高齢社会に対応した交通サービスについて 等
	5月頃	第3回事業者部会	改定の方向性案
	6月頃	第3回利用者部会	
	7月頃	第3回協議会	改定計画の基本方針、目標
	8月頃	第4回事業者部会	基本方針、目標に基づく施策案
	9月頃	第4回利用者部会	
	11月頃	第4回協議会	基本方針、目標に基づく施策
	12月頃	第5回事業者部会	公共交通施策の目標値(指標)
	1月頃	第5回利用者部会	公共交通以外の施策の目標値(指標)
	2月頃	第5回協議会	<ul style="list-style-type: none"> 施策実施計画 施策の評価体制、評価手法
3月頃	第6回協議会	計画案の確定(答申)	

区民アンケート調査回収状況(速報値)

資料 2 - 1

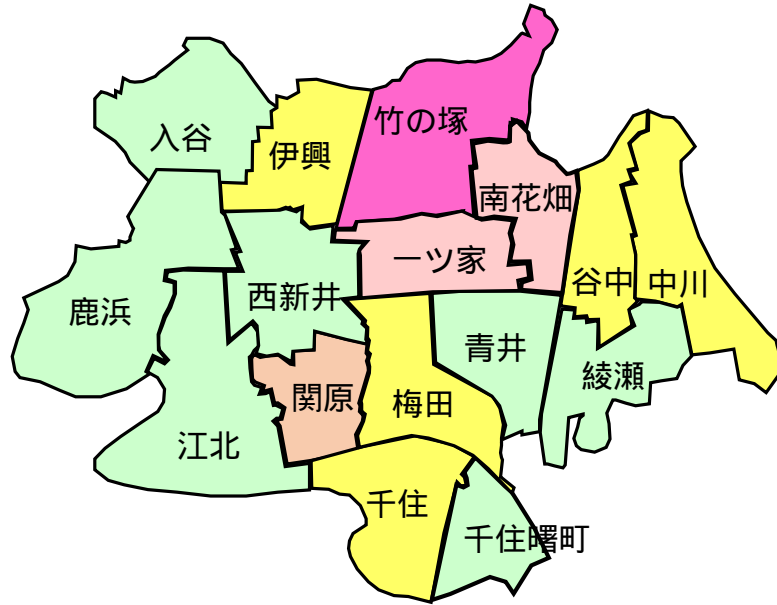
地域名	配布		回収											
	全体	内数	全体				属性別							
	配布数	空白地域 居住者数	回収数	回収率	空白地域 居住者数	回収率	男女別				高齢者・非高齢者別			
							男性		女性		高齢者		非高齢者	
	(A)	(B)	(C)	(C/A)	(D)	(D/B)	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
青井	774	19	171	22.1%	5	26.3%	75	44%	92	54%	75	44%	92	54%
綾瀬	879	5	148	16.8%	2	40.0%	60	41%	88	59%	40	27%	108	73%
伊興	560	69	106	18.9%	10	14.5%	54	51%	52	49%	40	38%	64	60%
入谷	519	15	113	21.8%	3	20.0%	58	51%	55	49%	47	42%	65	58%
梅田	808	28	169	20.9%	6	21.4%	78	46%	89	53%	71	42%	95	56%
江北	744		167	22.4%			74	44%	91	54%	70	42%	93	56%
鹿浜	816	25	158	19.4%	4	16.0%	64	41%	90	57%	55	35%	96	61%
関原	441	78	97	22.0%	17	21.8%	47	48%	50	52%	43	44%	53	55%
千住	804	24	166	20.6%	4	16.7%	61	37%	102	61%	71	43%	89	54%
千住曙町	430		91	21.2%			44	48%	46	51%	33	36%	58	64%
竹の塚	1,015	105	215	21.2%	20	19.0%	97	45%	117	54%	110	51%	103	48%
中川	716	37	120	16.8%	4	10.8%	46	38%	73	61%	45	38%	73	61%
西新井	930	24	203	21.8%	6	25.0%	71	35%	127	63%	72	35%	125	62%
一ツ家	611	89	110	18.0%	16	18.0%	43	39%	65	59%	54	49%	53	48%
南花畑	441	14	94	21.3%	2	14.3%	40	43%	53	56%	44	47%	47	50%
谷中	512	53	110	21.5%	7	13.2%	42	38%	66	60%	36	33%	74	67%
区全体	11,000	585	2,238	20.3%	106	18.1%	954	43%	1,256	56%	906	40%	1,288	58%

「—」は、空白地域なし

2月28日消印分までを集計

属性別は無回答は含まな

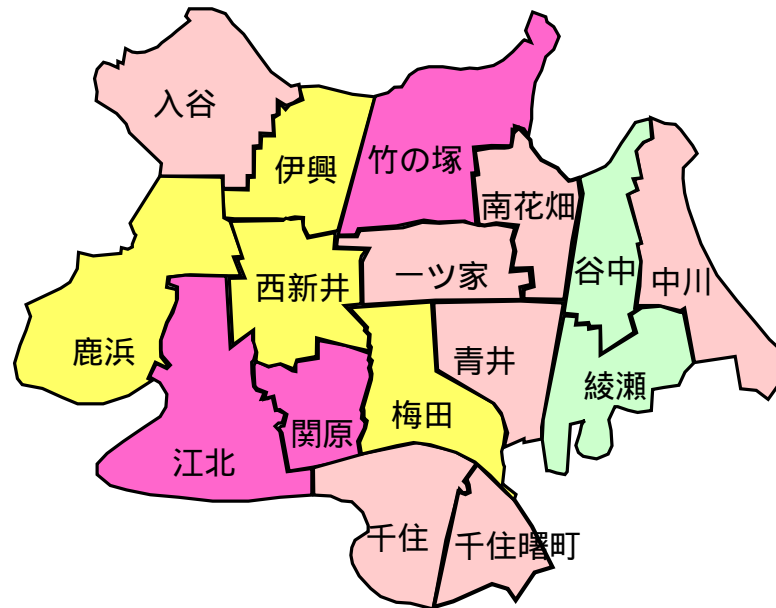
1. 交通空白地域の人口比率



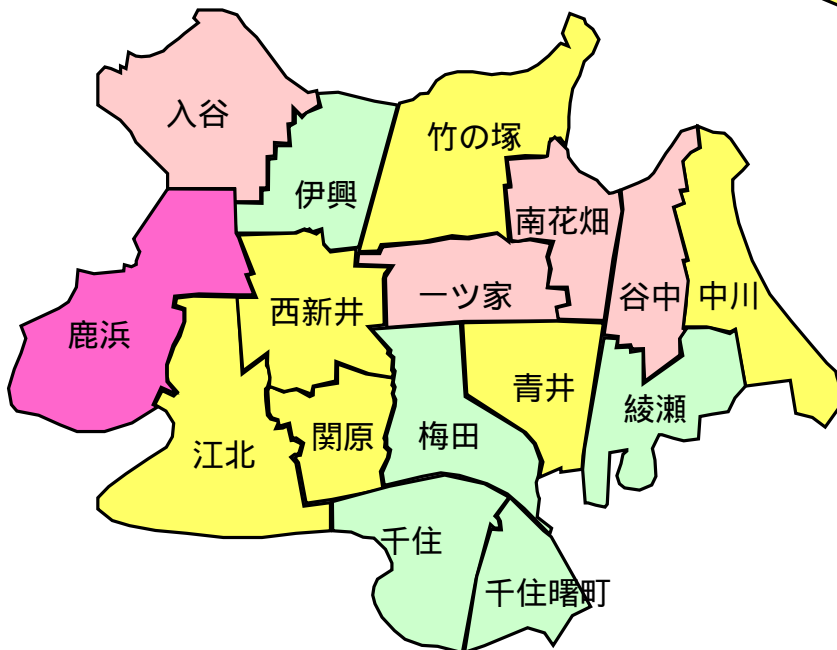
凡例

空白地域の人口比率	高齢化率	公共交通の不便割合
～ 5%	～ 21%	～ 30%
～ 10%	～ 24%	～ 40%
～ 15%	～ 27%	～ 50%
～ 20%	～ 30%	～ 60%

2. 高齢化率



3. 公共交通利用時の不便割合



地域名	足立区全域の基礎データ		アンケート調査結果		
	1. 交通空白地域の人口比率	2. 高齢化率	3. 公共交通利用時の不便割合	4. よく利用する交通手段	5. 不便を解消できる交通手段
青井	1.7%	25.1%	31%	自転車(27%)	コミュニティバス
綾瀬	0.6%	19.7%	25%	自転車(28%)	コミュニティバス
伊興	8.3%	23.7%	28%	自転車(33%)	路線バス
入谷	2.7%	24.2%	41%	自転車(31%)	路線バス
梅田	6.9%	24.0%	29%	徒歩(28%)	自転車
江北		29.1%	39%	自転車(28%)	鉄道
鹿浜	3.0%	22.1%	52%	自転車(28%)	路線バス
関原	12.4%	28.1%	40%	自転車(37%)	路線バス
千住	5.8%	24.6%	26%	徒歩(30%)	コミュニティバス
千住曙町		26.1%	30%	徒歩(33%)	自動車、タクシー
竹の塚	17.0%	29.4%	34%	自転車(30%)	路線バス
中川	6.7%	25.5%	40%	自転車(34%)	路線バス
西新井	4.8%	24.0%	36%	自転車(28%)	自動車
一ツ家	10.3%	24.4%	47%	自転車(40%)	路線バス
南花畑	10.2%	26.4%	46%	自転車(33%)	自動車
谷中	9.5%	21.0%	41%	自転車(34%)	コミュニティバス
全体	10.0%	24.8%	36%	自転車(30%)	路線バス

アンケート調査結果各項目の内容

公共交通利用時の不便割合

・区内の公共交通全般（鉄道・バス）利用の際に不便を感じていると回答した人の割合
【アンケート調査票：問44】

よく利用する交通手段

・日常の外出におけるよく利用する交通手段のうち、最も多い手段とその割合
【アンケート調査票：問10】

不便を解消できる交通手段

・日常の外出で不便を感じる場合、利用できれば不便を解消できると回答した交通手段のうち、最も多い手段
【アンケート調査票：問21】

計画改定のポイントについて

計画改定にあたっては、少子高齢化など社会情勢の変化や、基本構想、基本計画等の上位計画の見直しを踏まえ、将来にわたって誰もが利用しやすく、持続可能な交通のあり方の検討が必要となる。

部会における現時点での検討ポイント（案）は以下のとおりとする。

第1回事業者部会・利用者部会にて審議

- ・ 現行計画の検証および課題整理について
施策実施状況や計画策定以降に生じた社会情勢の変化等を踏まえ、現行計画の課題を整理し、計画改定で考慮すべき事項を洗い出す必要がある。
- ・ 交通空白地域への対応について
交通空白地域居住者の不便実態を詳細に把握した上で、交通空白地域に対する取り組みの検討が必要である。

本日の部会における審議事項

- ・ バス計画路線の見直しについて
現行計画の課題や交通空白地域への対応を踏まえ、実現性の高いバス路線への見直し等が必要である。

次回以降にて審議

- ・ 多様な交通手段の活用について
自転車やタクシーなどバス交通以外の交通手段について、積極的な活用策の検討が必要である。
- ・ 超高齢社会に対応した交通サービスについて
高齢者や障がい者など移動に制約がある人に対し、安全かつ快適に利用できる交通サービスの検討が必要である。

- ・ 公共交通の利用促進について
既存バス路線等の公共交通サービスの維持や環境への負荷軽減を推進するため、公共交通の利用促進を図る必要がある。

『検討方針』

- ・区民の移動実態、需要(目的別)にあわせた実効性の高い計画を策定する
- ・学び、楽しみ、憩うなど多様な都市機能を持つ拠点間の交流を促進する計画を策定する
- ・現バス路線計画の未実施状況を踏まえ、実現性の高い計画を策定する

1 拠点間交通ネットワークを維持・強化するバス計画の再編
 ・各拠点の持つ都市機能を連携するバス交通を検討する

2 日常生活を支えるバス計画の再編
 ・買い物、通院、通勤等日常生活に必要なバス交通を検討する

『検討の流れ』

各拠点の都市機能施設把握
 (連携の必要性、どの拠点と結ぶと効果が発現するかを把握)

現行の鉄道、バス路線ネットワーク状況把握
 (拠点間路線状況、本数の現状把握)

拠点間移動ニーズの把握(アンケート調査より)
 拠点間を結ぶことで間に住む区民の需要も把握

バス路線必要地域の抽出(路線バスorはるかぜの選択含む)

『検討の流れ』

地区別のバス交通需要の把握
 ・目的別のバス利用実態
 ・バス交通転換需要(転換条件含む)

アンケート調査より

地区別の交通不便度把握
 ・目的別の移動に関する不便実態

バス路線必要地域の抽出(路線バスorはるかぜの選択含む)

	不便度:高	不便度:低
需要量:大	A	C
需要量:小	B	D

- A: バス路線の検討
- B: 多様な交通手段の検討
- C、D: 現行サービスの維持方策を検討

バス構想路線の検討(採算性の検証含む『運行経費、利用者数の推計』)

構想路線実現方策の検討(社会実験や財政支援必要性の検討)

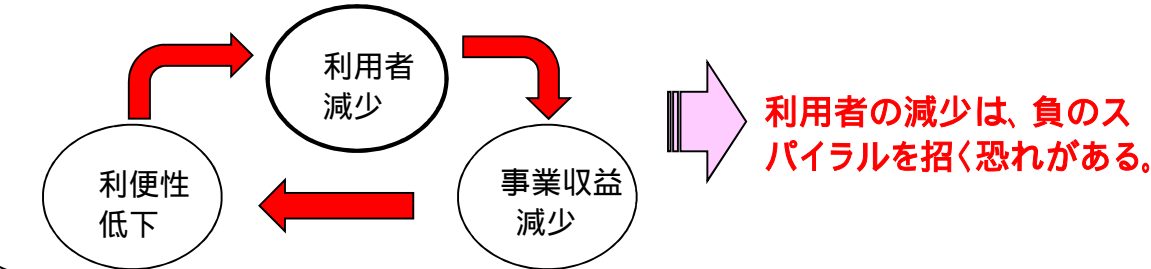
【計画改定後】

社会実験の実施等を経ながら本格運行へ取り組んでいく

1 利用促進の必要性(意義)

(1) 持続可能な公共交通の実現には、その利用促進を図ることが不可欠。

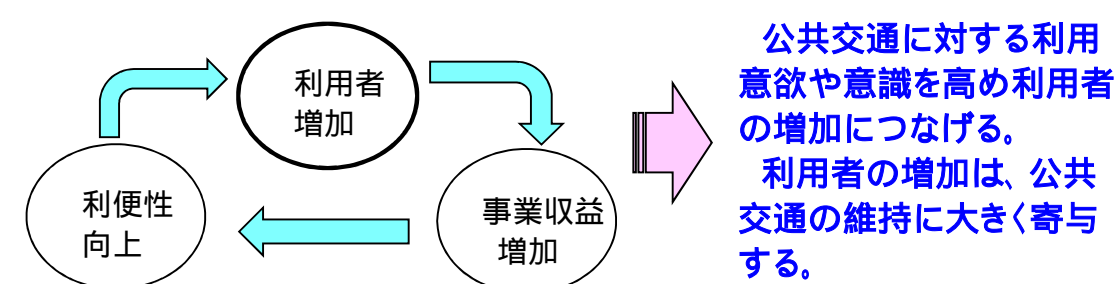
○公共交通の利用がされない場合



(2) 利用促進を図るためには、行政、区民(地域)、事業者が公共交通の意義や仕組みを適切に理解すること、誰もが公共交通を快適に利用できるような環境を整えることが必要。

利用を促す啓発活動や使いやすい利用環境整備の積極的实施

○公共交通の利用が促進される場合



取組事例

(1) 行政の役割

公共交通の利用意欲を高めるための啓発を行う

【例】

- ・様々な対象者(小中学生や高齢者等)に向けた公共交通利用に関する普及啓発(公共交通利用におけるメリットの学習等)の実施
- ・公共交通で行ける区内観光スポットを紹介する冊子やHPの作成

公共交通の路線状況やその利用方法を十分に理解していない人に対して分かりやすい情報提供を行う

【例】

- ・分かりやすい足立区内の公共交通案内図配布
- ・公共交通の利用方法が分かるパンフレットの作成

誰もが使いやすいバス利用環境を整備し、利便性向上を図る

【例】

- ・バスの位置がわかるバスロケーションシステムの整備(バス停や携帯電話、パソコンで閲覧できるシステム)
- ・バス停が近くに無い人が利用しやすくするためのバス停付近への駐輪場整備
- ・バス待合所の改善(バス停に屋根やベンチ等を設置)
- ・交通系ICカード導入支援

(2) 区民(地域)の役割

・公共交通の役割を適切に理解し、積極的な利用が公共交通の維持に直結するという認識のもと、日常生活における主要な移動手段として利活用する。

(3) 事業者の役割

・公共交通が区民生活に欠かすことのできない重要な移動手段であることから、行政と連携しながら、公共交通の利用促進に関する啓発に努める。

2 関係者の役割について(案)

・公共交通の利用促進を着実に進めるためには、行政、区民、事業者の役割を明確化し、その理解を深め行動していく必要がある。

